

消費税増税に反対する意見書（案）

消費税が10%に引き上げられる予定の10月が間近に迫っている。景気が低迷し、実質賃金も減少している現状で、増税してもいいのかという声は日増しに高まっている。過去2回、消費税率の引き上げが行われてきたが、今回の増税が実施されれば、これまでとは桁違いの悪影響が懸念される。

第一に、取引価格の一割という水準が消費にブレーキをかけ、深刻な景気悪化を招く。

第二に、軽減とは名ばかりの8%と10%の複数税率やポイント還元など「万全の対策」が格差を広げ、事業者に多大な事務負担と混乱をもたらす。

第三に、インボイス制度の実施が盛り込まれており、約500万といわれる免税業者を取引排除の危険にさらす。

これらの危険が強く懸念される。

国は、消費税の増税分は社会保障費に充てるとしてきたが、社会保障費は年々削減されてきている。安倍政権のもとで、大企業の減税は4兆円であり、こうした税収の穴埋めに消費税増税が充てられてきたというのが実際である。景気対策というなら、増税を中止することが最良の景気対策ではないだろうか。

諸外国では景気対策として、マレーシアは昨年6月に6%の消費税を廃止し、中国は今年4月に消費税にあたる増値税の税率を引き下げた。先行き不透明な世界経済への対策を、諸外国では減税という形で備え始めている。

景気・暮らし・なりわいに大打撃を与える10月からの消費税10%への引き上げは中止すべきである。

税は応能負担が原則である。所得の少ない人には少なく、所得の多い人にはより多く負担してもらい、そして、生活に必要な最低限の所得をも得られないような人は非課税にするのが当然である。

よって、国会及び政府においては、消費税10%への引き上げを中止し、富裕層と大企業への税の優遇制度にメスを入れ、応分の負担を求める税制改革に取り組むことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月 日

大分市議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣